

伊達市第3次総合計画

人と緑と歴史が結び合う ひかり輝く田園空間・伊達市

総論・基本構想

令和4年9月

伊 達 市

目 次

総 論.....	1
第 1 章 計画の策定にあたって.....	2
1 総合計画とは.....	2
2 なぜ計画をつくるのか.....	2
3 計画の役割.....	3
4 計画の構成と期間.....	3
5 計画の特色.....	4
第 2 章 伊達市の特性と課題.....	5
1 伊達市の概況.....	5
2 活かすべき特性.....	12
3 踏まえるべき社会環境の変化と課題	17
4 反映すべき市民ニーズ.....	20
5 伊達市発展への主要課題.....	29
基本構想.....	33
第 1 章 伊達市の将来像.....	34
1 まちづくりの基本姿勢.....	34
2 将来像.....	35
第 2 章 計画の体系と方針.....	36
1 計画の体系.....	36
2 基本目標ごとの方針.....	37

総論

第 1 章 計画の策定にあたって

1 総合計画とは

総合計画とは、地方自治体が、将来どのようなまちを目指すのか、そのためにどのようなことに取り組むのかをまとめた計画です。

地方自治体が策定する計画は、分野ごとにたくさんありますが、総合計画は、こうした各種計画のうち、一番上に位置する「最上位計画」であり、最も重要な計画です。

2 なぜ計画をつくるのか

平成 18（2006）年 1 月に合併した本市では、これまで 2 次にわたる総合計画を策定し、計画的なまちづくりを進めてきました。

平成 27（2015）年度から令和 4（2022）年度までの 8 年間の計画期間とする「伊達市第 2 次総合計画」では、市の将来像を『健康と個性が創る 活力と希望あふれる故郷 ^{ふるさと} 伊達市』と定め、その実現に向けた取組を積極的に行ってきました。

しかし、計画策定後およそ 8 年を経過した今日、少子高齢化・人口減少のさらなる進行、全国各地における大規模な自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の流行をはじめ、社会環境は大きく変化してきています。

また、市民の間では、“安全・安心な暮らしの確保”や“保健・医療・福祉の充実”を望む声が高まっています。

こうした社会環境や市民ニーズの変化に的確に対応し、将来にわたって魅力と活力のある伊達市を築いていくため、「伊達市第 2 次総合計画」の計画期間が終了することを機に、これを継承・発展させるとともに、新たな視点と発想を加え、「伊達市第 3 次総合計画」を策定します。

3 計画の役割

本計画は、次のような役割を持つ計画として策定しました。

市民みんなのまちづくりの目標

市民にとっては、本市の将来像や、その実現に向けた取組を行政と共有し、まちづくりに積極的に参画・協働していくための目標となるものです。

市行政の総合的な経営指針・主張

市行政にとっては、魅力と活力のあるまちをつくり上げ、将来にわたって持続していくための総合的な経営指針となるとともに、国や福島県、周辺自治体に対し、伊達市の主張を示すものです。

4 計画の構成と期間

本計画は、次のような構成と期間の計画として策定しました。

基本構想

本市が10年後に目指す将来像と、それを実現するための計画の体系や方針などを示したものです。

計画期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とします。

基本計画

基本構想に基づき、今後行う取組を示したもので、社会環境や市民ニーズの変化に対応できるよう、前期・後期にわけて策定します。

前期基本計画が令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間、後期基本計画が令和10（2028）年度から令和14（2032）年度までの5年間とします。

実施計画

基本計画に基づき、今後行う具体的な事業等を示したもので、別途策定します。

計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。

5 計画の特色

本計画は、計画の役割や本市をめぐる社会環境の変化を踏まえ、次のような特色を持つ計画として策定しました。

◆ “読んでわかる” 計画

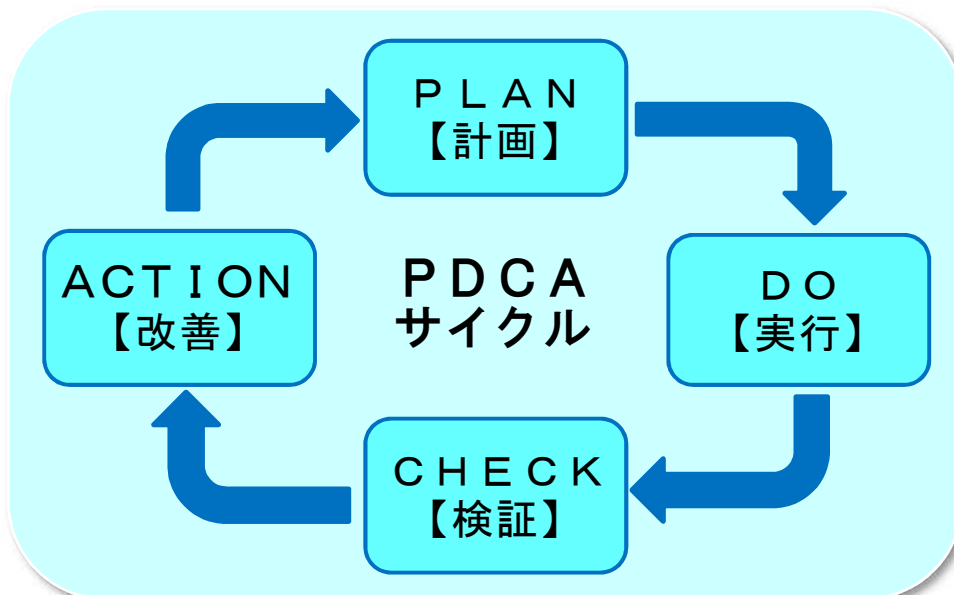
市民みんなのまちづくりの目標として、計画への市民の声の反映を重視し、市民目線に立った、シンプルでわかりやすい構成・内容・表現とすることで、誰もが“読んでわかる”計画として策定しました。

◆ “あるもののばし” の計画

市民が愛着と誇りを持つまちづくり、市外の人が訪れたい・移り住みたいと思うまちづくりを進めるため、本市の特性を再発見し、それを活かして伊達市らしさを追求する、“ないものねだり”ではなく“あるもののばし”の計画として策定しました。

◆ “経営の効率化” につながる計画

これからの市行政の総合的な経営指針として、行財政改革との密接な連携の確保、施策・事業の選択と集中を行うとともに、PDCAサイクルの運用が容易に行える仕組みづくりを行い、“経営の効率化”につながる計画として策定しました。



第2章 伊達市の特性と課題

1 伊達市の概況

(1) 位置と地勢

福島県中通りの北端に位置し、阿武隈川流域に広がる平坦地と阿武隈山系の山々が連なる丘陵地・山間地を中心に構成される。

本市は、福島県中通りの北端に位置し、東は宮城県丸森町、相馬市、飯舘村、南は川俣町、西は福島市、桑折町、国見町、北は宮城県白石市と接しています。

東西 22.3 km、南北 25.0 km、総面積 265.1km² のまちで、阿武隈川流域に広がる北部の平坦地と、霊山などの阿武隈山系の山々が連なる南部の丘陵地・山間地を中心に構成されています。

伊達市の位置と概要



（２）市の歩み

昭和 30 年・31 年に旧 5 町が誕生し、平成 18 年にこれらが合併して伊達市が誕生した。

東日本大震災をはじめとする大規模災害が発生し、多くの被害を受けたが、復興に向けた様々な取組を経て今日に至る。

本市は、明治時代初期には、江戸期から続く約 30 の村からなっていました。

その後、幾多の変遷を経て、昭和 28（1953）年の町村合併促進法による合併の推進により、昭和 30（1955）年 1 月に旧霊山町、同年 3 月に旧梁川町、旧保原町、旧月舘町、昭和 31（1956）年 9 月に旧伊達町が誕生しました。

これら旧 5 町は、それぞれが異なった特性や資源を持ち、昭和 30 年代から独自の発展を遂げてきました。

そして平成の大合併の時代を迎え、平成 18（2006）年 1 月 1 日に、これら旧 5 町が新設合併して現在の伊達市が誕生しました。

本市誕生から 5 年後の平成 23（2011）年には、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故、その後も、令和元（2019）年東日本台風や令和 3（2021）年・令和 4（2022）年の福島県沖を震源とする地震などにより多くの被害が発生しました。

このような中、生活や産業の復旧に必要なインフラ^{※1}の整備をはじめ、放射線対策として、除染作業や健康管理対策、地場産品への風評払拭に向けた取組などを進めてきました。

また、令和 3（2021）年には東北中央自動車道（相馬福島道路）が全線開通するなど、未来に向けた環境も整いつつあります。

※1 infrastructure の略。道路や鉄道、上・下水道、電気、電話網、通信網、学校、病院をはじめ、生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤や公共施設の総称。

(3) 人口

① 総人口

令和2年の国勢調査ではじめて6万人を下回った。
これまでの推移をみると、人口減少が加速してきている。

本市の総人口は、令和2（2020）年の国勢調査によると、58,240人となっており、はじめて6万人を下回りました。

これまでの増減率の推移をみると、平成7（1995）年から平成12（2000）年の5年間では－2.0%（1,488人の減少）であったものが、平成27（2015）年から令和2（2020）年の5年間では－6.7%（4,160人の減少）と減少幅は3倍以上になり、人口減少が加速してきていることがわかります。

また、この直近5年間の増減率は、全国・福島県・県内13市平均を下回って（減少が大きくなって）います。

総人口と増減数・増減率の推移

	総人口（人）	増減数（人）	増減率（%）
平成12年	71,817	－1,488	－2.0
平成17年	69,289	－2,528	－3.5
平成22年	66,027	－3,262	－4.7
平成27年	62,400	－3,627	－5.5
令和2年	58,240	－4,160	－6.7

資料：国勢調査

直近 5 年間の増減率の全国・福島県・県内 13 市平均との比較

市名等	平成 27 年 人口（人）	令和 2 年 人口（人）	増減数 （人）	増減率 （％）
伊達市	62,400	58,240	－4,160	－6.7
県内 13 市	1,579,063	1,511,007	－68,056	－4.3
福島県	1,914,039	1,833,152	－80,887	－4.2
全国	127,094,745	126,146,099	－948,646	－0.7

資料：国勢調査

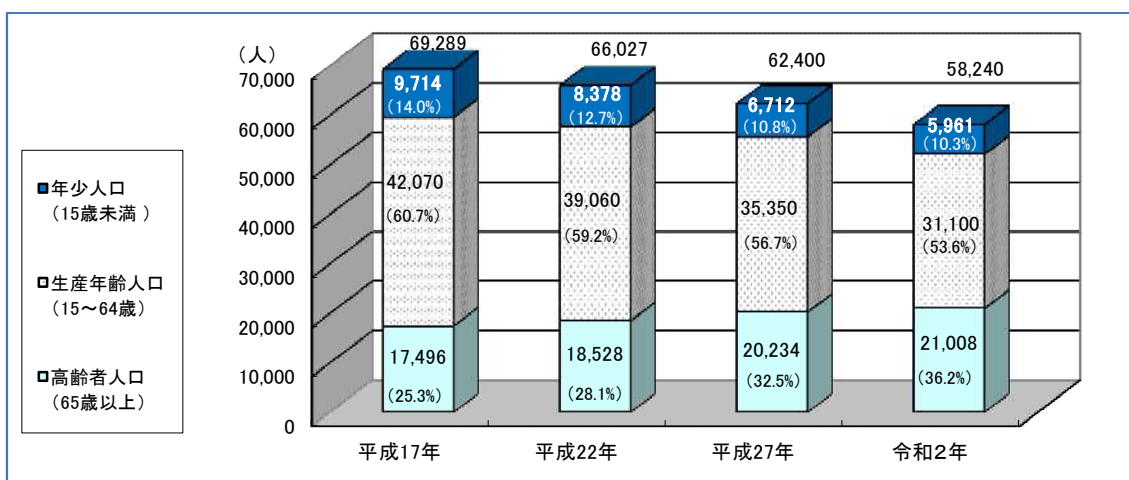
② 年齢別人口

全国・福島県・県内13市平均よりも少子高齢化が進んでおり、特に高齢化が急速に進んでいる。

年齢（3区分）別の人口は、令和2（2020）年の国勢調査によると、次のとおりで、これまでの推移をみると、15歳未満の年少人口と15歳～64歳の生産年齢人口が減少し、65歳以上の高齢者人口が増加しています。

また、その比率をみると、年少人口比率は全国・福島県・県内13市平均をやや下回り、高齢者人口比率は全国・福島県・県内13市平均を大幅に上回り、少子高齢化、特に高齢化が急速に進んでいることがわかります。

年齢別人口の推移



注）総人口には年齢不詳を含む（比率は年齢不詳を除いて算出）。

資料：国勢調査

年齢別人口比率の全国・福島県・県内13市平均との比較（令和2年）

	全国	福島県	県内13市	伊達市
年少人口（％）	12.1	11.5	11.6	10.3
生産年齢人口（％）	59.2	56.7	57.5	53.6
高齢者人口（％）	28.7	31.7	30.9	36.2

注）比率は年齢不詳を除いて算出。

資料：国勢調査

③ 産業別就業者数

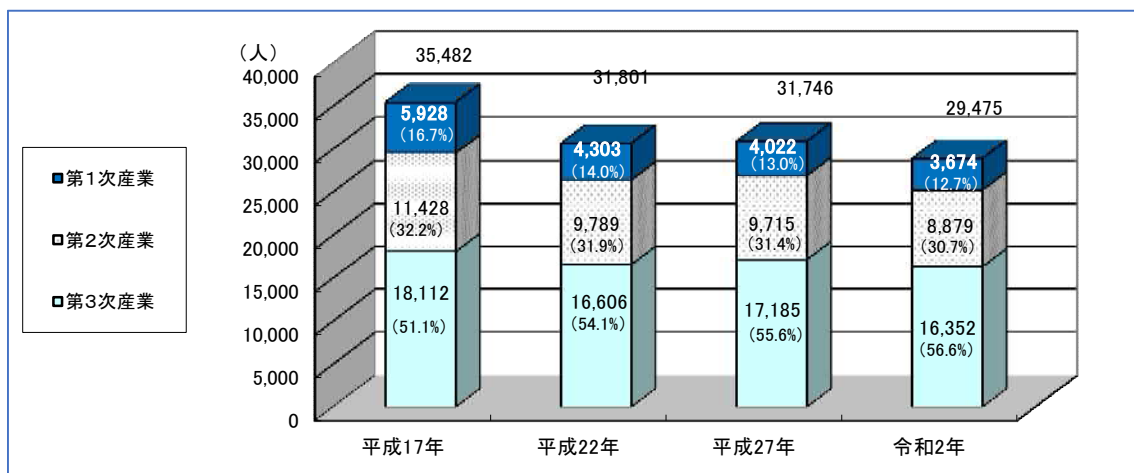
全国・福島県・県内 13 市平均よりも第 1 次産業と第 2 次産業の比率が高く、農業と製造業が主要産業であることがあらためて認識される。

本市の就業者総数は、令和 2（2020）年の国勢調査によると、29,475 人で、総人口の減少とともに減少傾向にあります。

産業（3 部門）別の就業者数の推移をみると、3 部門ともに減少傾向にあります。

また、その比率をみると、農業などの第 1 次産業就業者比率が全国・福島県・県内 13 市平均よりも大幅に高いほか、建設業・製造業などの第 2 次産業就業者比率も比較的高く（その約 7 割が製造業）、農業と製造業が本市の主要産業であることがあらためて認識されます。

産業別就業者数の推移



注）就業者総数には分類不能を含む（比率は分類不能を除いて算出）。 資料：国勢調査

産業別就業者比率の国・福島県・県内 13 市平均との比較（令和 2 年）

	全国	福島県	県内 13 市	伊達市
第 1 次産業 (%)	3.5	6.3	5.0	12.7
第 2 次産業 (%)	23.7	29.7	28.7	30.7
第 3 次産業 (%)	72.8	64.0	66.2	56.6

注）比率は分類不能を除いて算出。

資料：国勢調査

④ 人口推計

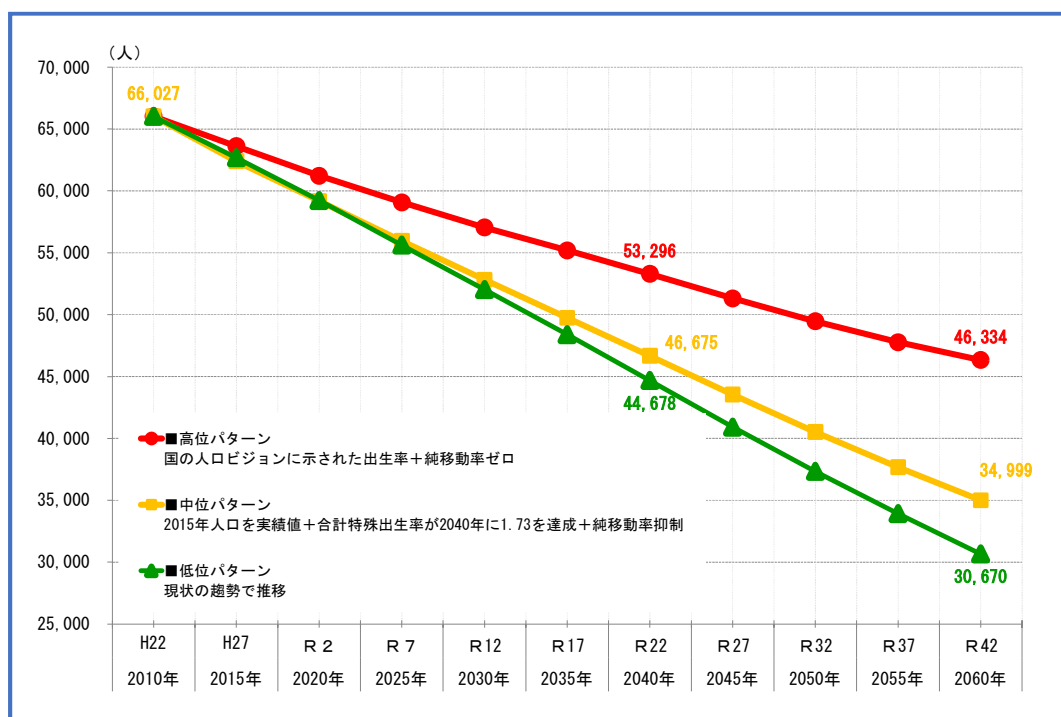
令和 42(2060)年の本市の総人口は、高位パターンで 46,334 人、中位パターンで 34,999 人、低位パターンで 30,670 人。

本市では、人口減少が進む中、地方創生^{※2}に向けた取組をさらに進めるため、国や福島県の動向を踏まえ、令和 2 年 3 月に、「第 2 期伊達な地域創生戦略」を策定しました。

この戦略は、本市の人口動向の分析や将来人口の推計などの人口に関する将来のビジョンと、これを踏まえ、5 年間で戦略的に取り組む人口減少対策を示したものです。

この中から、国が示した推計方法に基づいて行った人口推計（高位・中位・低位の 3 パターン）を抜粋すると、次のとおりで、令和 42(2060)年の本市の総人口は、高位パターンで 46,334 人、中位パターンで 34,999 人、低位パターンで 30,670 人となっています。

人口推計結果（高位・中位・低位の 3 パターン）



資料：「第 2 期伊達な地域創生戦略」

※2 人口減少の歯止めや東京圏への人口集中の是正などにより、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくり出すこと。

2 活かすべき特性

(1) 市全体の特性

人口減少が避けられない中でも、地域におけるそれぞれの特性を踏まえた“あるもののばし”の視点に立ち、これからの自立・持続可能なまちづくりに活かすべき市全体の代表的な特性をあげると、次のとおりです。

1

立地条件・交通条件に恵まれた“便利な田舎”

本市は、県都・福島市に隣接するまちであり、福島市中心部まで約 10 km、車で 25 分程度と近く、恵まれた立地条件にあります。

また、国道 4 路線が縦横に走り、東北中央自動車道（相馬福島道路）が横断し、4 箇所のインターチェンジが設置されているほか、公共交通として、阿武隈急行線や J R 東北本線が走るなど、交通条件にも恵まれ、県内外の都市や拠点へ容易にアクセスできる便利なまちです。



注）図や写真、イラストはイメージ。
印刷時に適切なものと差し替え（以下同様）。

2

霊山に代表される豊かな自然が息づくまち

本市は、山々に囲まれた福島盆地の中にあり、緑輝く森林や田園地帯、阿武隈川に注ぐ中小河川のうるおいのある水辺空間、そして澄んだ空気に包まれた、豊かな自然が息づくまちです。

特に、本市のシンボルである霊山と、これを中心とした山地一帯は、霊山県立自然公園に指定されており、四季折々に表情を変える優れた自然環境・景観を誇ります。

本計画の策定にあたって実施したアンケート調査の結果においても、市の魅力をたずねた設問で、市民・中学生ともに「豊かな自然」が他を大きく引き離して第 1 位となっています。



3

おいしい農産物を産み出す特色ある農業のまち

本市では、寒暖差の大きい気候や肥沃な大地を活かし、特色ある農業が営まれ、多彩でおいしい農産物が生産されています。

現在、甘くておいしいと全国的に評価の高いももをはじめ、ぶどうやりんごなどの果樹栽培が盛んに行われているほか、きゅうりやトマト、にらなどの野菜も県内有数の生産量を誇ります。

また、本市は「あんぽ柿」の発祥の地であり、中山間地域を中心に一大産地が形成されています。

さらに、地場産品の生産や、漬物・酒などの加工品の開発も行われており、果樹・野菜とともに本市の特産品となっています。



4

歴史ロマンあふれる伊達氏のふるさと

伊達氏といえば、戦国時代に奥州の覇者としてその名を轟かせた独眼竜政宗こと伊達政宗（17代）が有名ですが、本市は、その初代から14代までが本拠地とした伊達氏発祥の地と伝えられています。

文治5（1189）年の奥州合戦での功績により、源頼朝から伊達郡（現在の伊達市）を賜り、この地で「伊達」を名乗ったのが伊達氏の初代当主である伊達朝宗で、以後およそ400年間、伊達氏はこの地を本拠地として勢力を拡大しました。

市内には、初代朝宗が居を構え、伊達氏の歴史が始まった「高子岡城跡」や、11代持宗から14代植宗までが居城とした「梁川城跡」をはじめ、伊達氏にまつわる数多くの貴重な歴史文化資源があり、本市はまさに、歴史ロマンあふれるまちといえます。



5

子育て環境が整った子育てしやすいまち

本市では、担当のネウボラ^{※3}保健師等が1対1で子育て家庭をサポートする「伊達市版ネウボラ事業」の推進をはじめ、保育所や認定こども園の整備・確保、放課後児童クラブの充実、様々な子育て支援サービスの提供、児童虐待の防止に向けた取組、さらには18歳までの医療費の助成をはじめとする経済的支援など、市全体で子育て家庭を応援する取組に力を入れ、「子育てといえば伊達市」といわれる、充実した子育て環境を整えています。



6

市をあげて「健幸都市」づくりを進めるまち

本市では、平成23年度に「健幸都市^{※4}宣言」を行い、基本構想や基本計画に基づき、市をあげて「健幸都市 伊達市」の実現に向けた取組を進めています。

地域主体の健康づくりの促進や運動機会の提供、商店街でのマルシェの開催やウォーキングイベントの実施による歩きたくなるまちづくりなど、市民の健康づくり・暮らしづくり・ひとづくりを支援し、健康の維持・増進だけではなく、市民一人ひとりが生きがいを感じ、安全・安心で豊かな生活を送れるまちづくりを進めています。

特に、地域住民が主体となった「元気づくり会^{※5}」は、平成26年度に5会場から始まり、令和3年度末には130会場を超え、健康づくりの場として、また地域住民の交流の場として、多くの人々が参加・活動しています。



※3 ネウボラとはフィンランド語で「アドバイスの場」という意味。

※4 市民一人ひとりが健康かつ生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことのできるまち。

※5 参加者が身近な集会所等で、自主的に週2回・90分の運動活動を続けながら、心身の健康を維持・増進する場であり、通いの場である。

7

未来への基盤づくりが進む発展可能性の高いまち

本市では、令和3年4月に東北中央自動車道（相馬福島道路）が全線開通し、広域的なアクセスと市全体の発展可能性が大きく向上しました。

その後も、同年6月に大規模な住宅地の造成が完了し、令和5年度には、新たな市街地としての街開きが予定されているほか、新たな工業団地の造成も令和4年度に完了し、新規企業の立地が進められつつあります。

また、令和6年度に大型商業施設の開業が予定されています。

このように本市は、未来への基盤づくりが着々と進みつつあるまちであり、さらなる発展が期待されます。



8

あたたかく人情味のある人が住むまち

豊かな自然や貴重な歴史文化資源、特色ある農業のまちとして古くから育まれてきた市民のあたたかさや人情味、人と人とのつながりの強さは、多くの人々が認める“伊達市のよさ”となっており、これからのまちづくりに活かすべき本市の優れた特性の一つといえます。

また、こうした市民性を背景に、町内会や地域自治組織によるコミュニティ活動をはじめ、様々な分野で自主的な市民活動や市民と行政が力を合わせた活動が行われています。



（２）地域別の特徴

本市は、５つの地域ごとに、それぞれの特徴があり、それらが一つになって本市の大きな力となっています。地域別の代表的な特徴をまとめると、次のとおりです。

地域別の特徴	
伊達地域	・５地域の中で面積が最も小さいが、人口が唯一増加傾向にあり、年少人口比率・生産年齢人口比率が最も高い。 ・令和６年度に大型商業施設の開業が予定されている。 ・国・県道が縦横に走るとともに、ＪＲ東北本線伊達駅があり、道路・交通の便が最もよい。 ・県指定の無形民俗文化財である「箱崎の獅子舞」が奉納される「愛宕神社」をはじめ、数多くの歴史文化資源がある。
梁川地域	・かつては養蚕業が栄え、「蚕都」として全国的に知られていた。 ・「あんぼ柿」の一大産地を形成している。 ・伊達氏の本拠地であった「梁川城跡」、伊達家ゆかりの社寺や史跡をはじめ、数多くの歴史文化資源があるほか、歴史と文化のまちづくりの拠点「まちの駅やながわ」がある。 ・健幸拠点施設として、「弥平ふるさと館」がある。
保原地域	・５地域の中で人口が最も多い。 ・令和４年度に新たな工業団地の造成が完了し、企業の立地が進みつつある。 ・甘くておいしいと全国的に評価の高いものの産地である。 ・大規模な住宅地の造成が完了し、令和５年度に街開きの予定である。 ・伊達氏が最初に居を構えた「高子岡城跡」、福島十大奇祭の一つである「つつこ引き祭り」、国指定文化財の「旧亀岡家住宅」などの歴史文化資源がある。
霊山地域	・５地域の中で面積が最も大きく、東部は森林・丘陵地帯が広がり、豊かな自然環境に包まれている。 ・観光拠点多く集積し、本市のシンボルである霊山をはじめ、「霊山こどもの村」、「霊山神社」、道の駅「伊達の郷りょうぜん」、「りょうぜん紅彩館」、「りょうぜん里山がっこう」、さらに東北を代表する名門ゴルフクラブなどがある。 ・霊山太鼓は 350 年を超える歴史のある伝承太鼓で、町内に 60 数組の太鼓が保存継承されている。 ・農業が主要産業で、きゅうりやいちごなどの産地である。
月舘地域	・５地域の中で人口が最も少なく、高齢者人口比率が最も高い。 ・国道が交差する周辺に市街地が形成され、中山間地域の谷合や平坦部に林業や農業を中心とする里山集落が点在している。 ・市内で唯一の小中一貫校「月舘学園」が整備されている。 ・宿泊保養施設「つきだて花工房」がある。 ・うつくしま百名山の一つである「女神山」は登山客でにぎわう山である。

3 踏まえるべき社会環境の変化と課題

これからのまちづくりにおいて踏まえるべき代表的な社会環境の変化と課題をまとめると、次のとおりです。

1

加速する少子高齢化・人口減少

わが国では、産まれる子どもの数が年々減少し、少子化がさらに深刻化しつつあるとともに、高齢化も急速に進み、高齢化率は世界一の水準となっています。また、少子化に伴い人口減少も加速してきており、人口減少の克服・地方創生が大きな課題となっています。

このため、本市においても、結婚から子育てに至る切れ目のない支援や超高齢社会に即した環境づくり、定住・移住の支援をはじめ、少子高齢化・人口減少対策を積極的に進めていく必要があります。

2

高まる安全・安心への意識

令和元年東日本台風や福島県沖地震など全国各地における大規模な大雨災害・地震災害の発生、新型コロナウイルス感染症の流行、特殊詐欺による被害の発生等を背景に、人々の安全・安心への意識がさらに高まってきています。

このため、本市においても、これまでの水害や地震災害を教訓にした防災・減災体制の強化をはじめ、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取組を進めていく必要があります。

3

求められる脱炭素社会の形成

人類の生存さえも脅かすといわれる地球温暖化の一層の深刻化、国や地域における様々な環境問題の発生等を背景に、世界・国・地域、そして住民一人ひとりが、環境保全やエネルギーの循環、そして脱炭素社会の実現に向けた行動を起こすことが求められています。

このため、本市においても、温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの活用をはじめ、脱炭素社会の実現に向けた環境・エネルギー対策を積極的に進めていくことが必要です。

4

重要性を増す支え合う地域づくり

家族形態の変化や価値観の多様化等を背景に、全国的に地域連帯意識の希薄化やコミュニティの弱体化が懸念されています。しかし、少子高齢化が進む中、また大規模な自然災害が発生する中、地域で支え合い助け合うことの重要性が再認識されてきています。

このため、本市においても、人と人との支え合い助け合う社会づくり、コミュニティ機能の維持・強化に向けた取組を進めていく必要があります。

5

厳しさを増す地方の産業・経済と雇用情勢

新型コロナウイルス感染症の流行の影響による景気の低迷をはじめ、少子高齢化・人口減少の進行による担い手不足の深刻化、地域間競争の激化等に伴い、地方の産業・経済をめぐる情勢は厳しさを増し、地域全体の活力低下や雇用の場の不足が大きな問題となっています。

このため、本市においても、こうした状況を十分に踏まえ、各産業に活力を取り戻す取組を進めていく必要があります。

6

急進展するデジタル化

様々な情報通信機器・サービスの普及により、情報通信環境はさらに向上し続けています。また、ロボットやドローン^{※6}、AI^{※7}が生活に身近なものとなるなど、Society5.0^{※8}といわれる新たな社会を迎えつつあるほか、自治体DX^{※9}が進められています。

このため、本市においても、地域の活性化や自治体経営の効率化のための重要な社会基盤として、デジタル化に積極的に対応していくことが必要です。

※6 無人で沿革操作や自動制御によって飛行できる航空機。

※7 Artificial Intelligence の略。人工知能。

※8 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

※9 自治体デジタル・トランスフォーメーション。住民の利便性の向上や業務の効率化等に向けたデジタル技術の活用による行政サービスの改革。

7

求められる地方の自立と住民参画・協働

地方分権^{※10}・地方創生も新たな段階に入り、これからの地方自治体には、地域における多様な人的資源を活かしながら、自らの未来を自らが決め、具体的な取組を自ら実行していく力が一層強く求められます。

このため、本市においても、市民や市民活動団体、民間企業等の多様な主体の参画・協働を促すとともに、自治体経営のさらなる効率化を進め、自立・持続可能な経営体制を確立していく必要があります。

8

世界各国で進むSDGsに基づく取組

平成27年の国連サミットにおいて採択されたSDGs（エス・ディ・ジーズ）^{※11}に基づき、世界各国が協調し、貧困や飢餓をなくすことをはじめとする共通目標の達成に向けた取組が進められています。わが国においても、推進本部を設置し、積極的な取組を進めています。

このため、本市においても、こうした動きを踏まえ、世界的な共通目標の達成に向けた活動に取り組んでいく必要があります。



※10 国主導型行政から住民主導型・地域主導型行政への転換に向けた国と地方の関係や役割分担の改革。

※11 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

4 反映すべき市民ニーズ

本市では、本計画に市民の声を十分に反映させるため、市民及び中学生を対象としたアンケート調査、各種団体の代表者等による分野別意見交換会、各分野における具体的な取組を考える市民ワークショップ（前期基本計画への反映を想定）などを行いました。その結果の中から、主な結果を抜粋すると、次のとおりです。

市民・中学生アンケート調査の概要

	市民アンケート調査	中学生アンケート調査
調査対象	16 歳以上の市民	市内の中学 2 年生
配布数	3,000	461
抽出法等	無作為抽出	全数調査
調査方法	郵送による配布・回収	中学校での配布・回収
調査時期	令和 3 年 9 月	令和 3 年 9 月
有効回収数	1,059	430
有効回収率	35.3%	93.3%

各種団体等分野別意見交換会の概要

	内 容
対象団体等	各種団体代表者、移住者、高校生代表者 計 27 人
実施方法と実施日	事前記入票の配布・回収と分野グループ別の意見交換会の実施 ①生活環境・基盤分野グループ（令和 4 年 1 月 18 日） ②保健・医療・福祉分野グループ（ " ） ③産業分野グループ（ " ） ④教育・文化分野グループ（令和 4 年 1 月 19 日） ⑤住民自治・行財政等分野グループ（ " ） ⑥移住者グループ（ " ） ⑦高校生グループ（オンライン）（令和 4 年 1 月 20 日）
意見交換の内容	●団体等の現状と課題 ●今後のまちづくりへの提案（専門分野に関して） ●今後のまちづくりへの提案（市全体の視点から） （※移住者・高校生グループの意見交換の内容は、●伊達市の長所・自慢点（よいところ）、●伊達市の短所・問題点（悪いところ）、●今後のまちづくりで特に力を入れてほしいこと、●伊達市が目指すべき将来の姿）

(1) アンケート調査にみる市民ニーズ

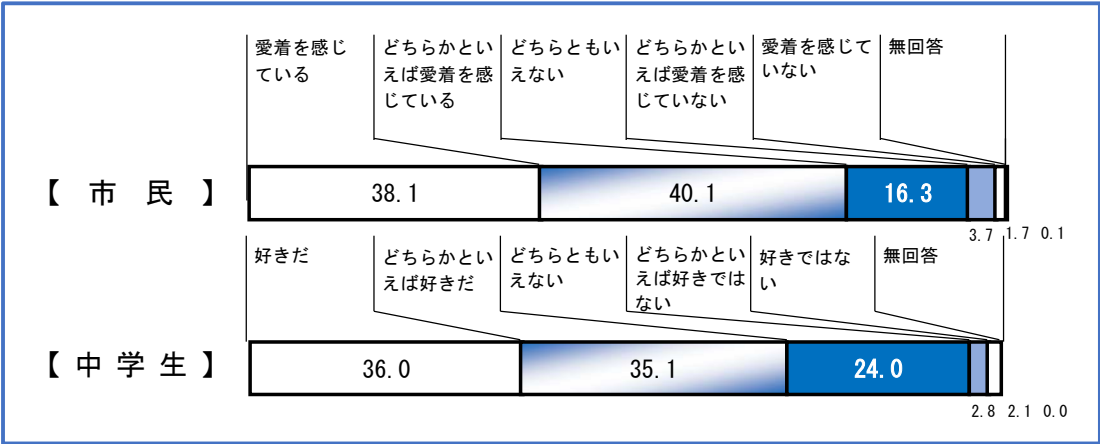
① 市への愛着度と今後の定住意向（市民・中学生）

■市への愛着度	
【市 民】“愛着を感じている”	78.2%
【中学生】“好きだ”	71.1%
■今後の定住意向	
【市 民】“住み続けたい”	79.6%
【中学生】“住み続けたい”	27.7%

市への愛着度については、上記のとおりで、市民・中学生ともに7割以上の方が本市に“愛着を感じている（好きだ）”と答えており、愛着度は高いといえますが、今後の定住意向については、中学生が目立って低く、「市のことは好きだが、住み続けたいとは思わない」という中学生が多いことがうかがえます。

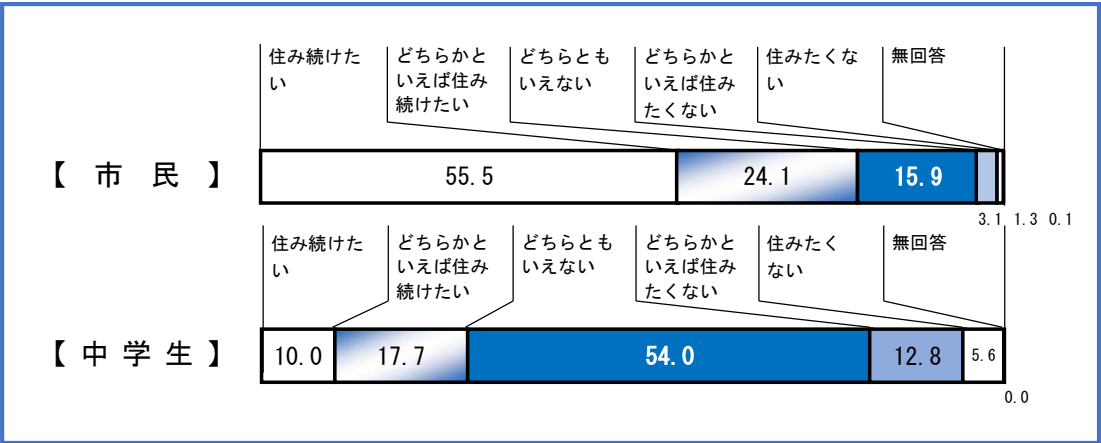
市への愛着度（市民・中学生）

（単位：％）



今後の定住意向（市民・中学生）

（単位：％）



② 市の各環境に関する満足度（市民）

■満足度が高い項目

- 第1位 水道の整備状況
- 第2位 消防・救急体制
- 第3位 広報・広聴活動に関する取組
- 第4位 ごみ処理体制
- 第5位 保健サービス提供体制

■満足度が低い項目

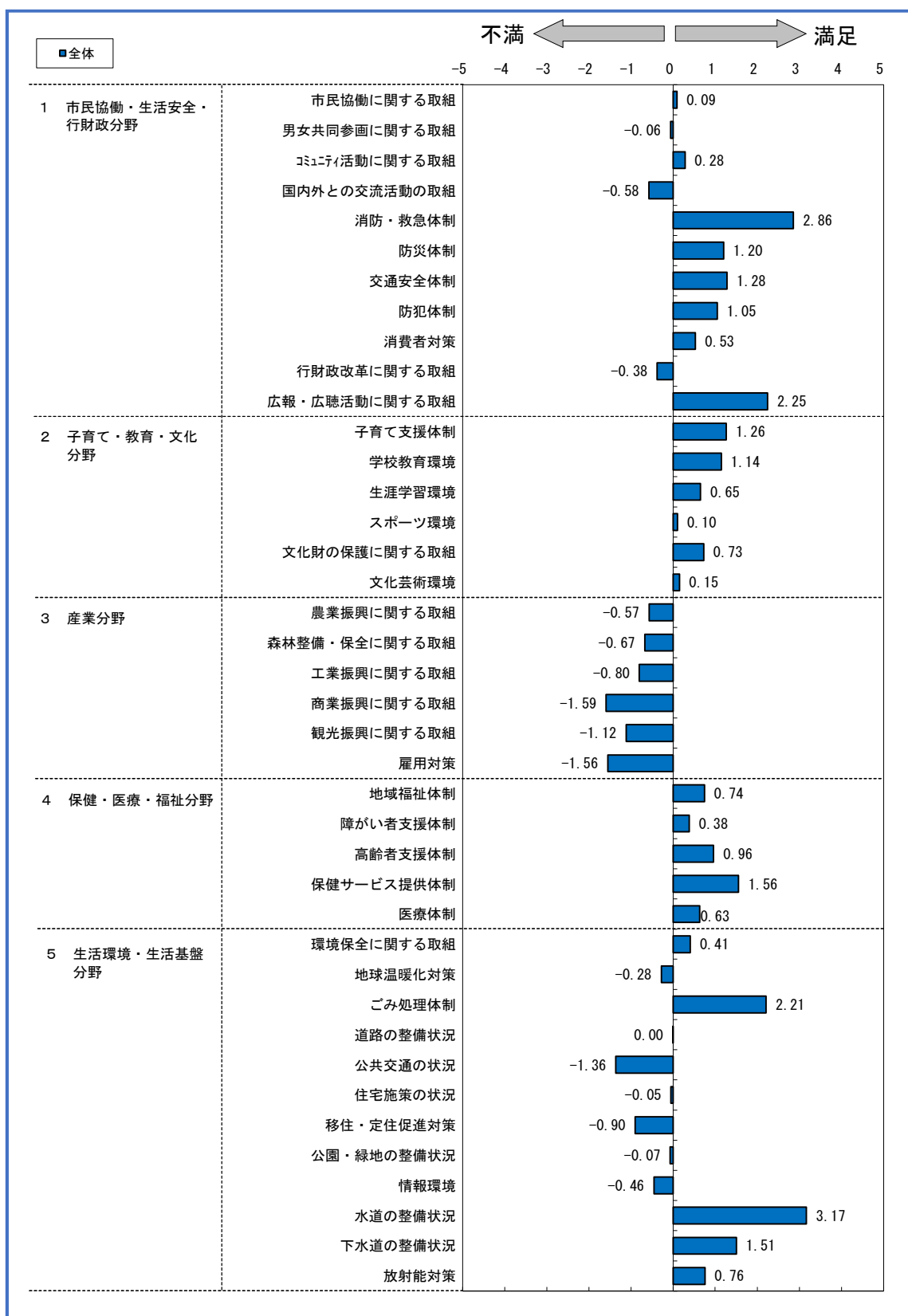
- 第1位 商業振興に関する取組
- 第2位 雇用対策
- 第3位 公共交通の状況
- 第4位 観光振興に関する取組
- 第5位 定住・移住促進対策

市の各環境に関する満足度を探るため、5分野 40 項目を設定し、項目ごとに、「満足している」、「どちらかといえば満足している」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満である」、「不満である」の5段階で評価してもらい、点数化しました。

その結果、上記のとおりで、水道や消防・救急、広報・広聴、ごみ処理、保健サービスをはじめ、満足度がプラス評価の項目が 24 項目で、全項目の6割を占めていますが、商業や雇用、観光をはじめとする産業分野全般と、公共交通、定住・移住などに関する項目の満足度が低く、これらに課題を残しているといえます。

市の各環境に関する満足度（市民）

（単位：評価点）



③ 市の各環境に関する重要度（市民）

■重要度が高い項目

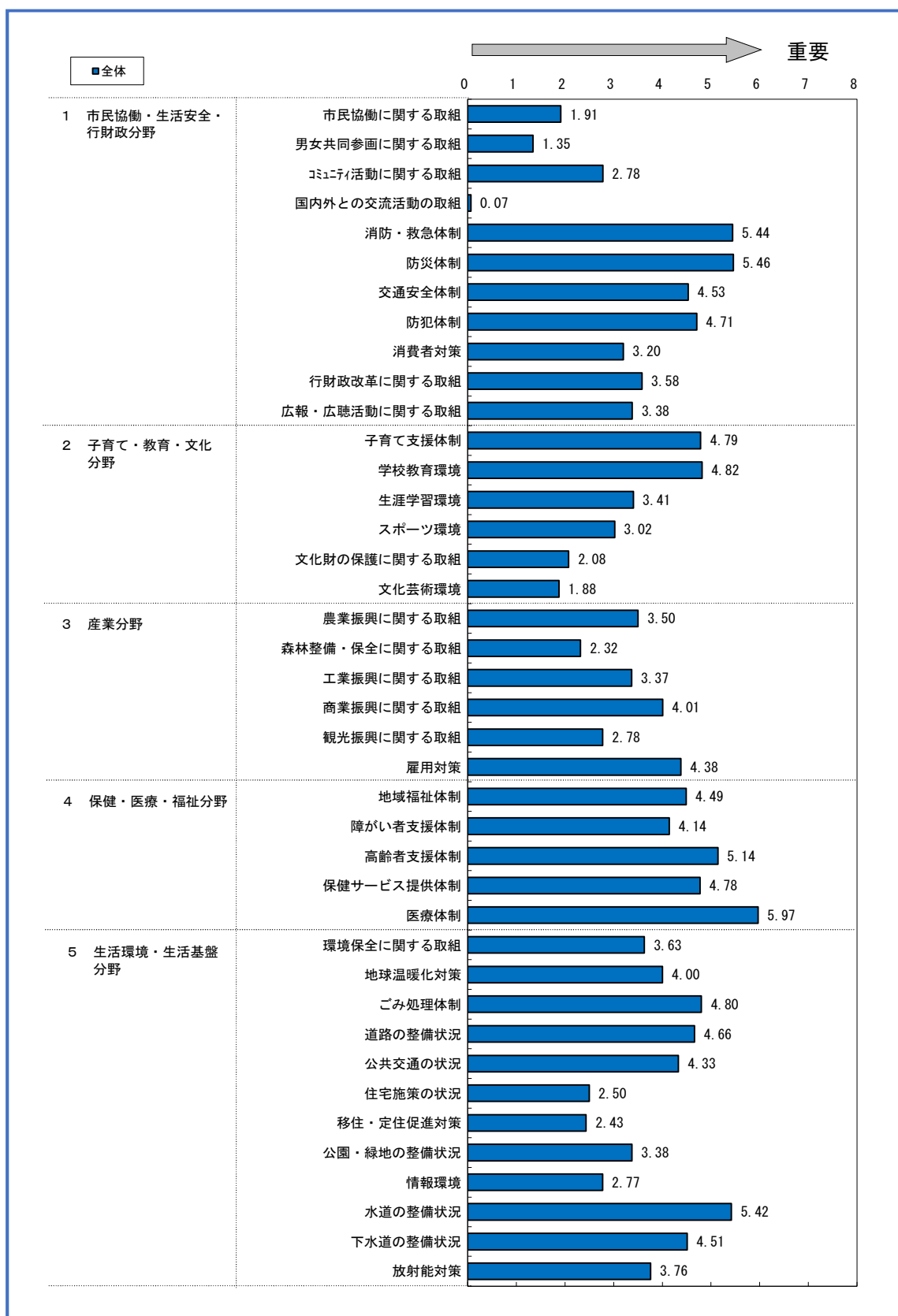
- 第 1 位 医療体制
- 第 2 位 防災体制
- 第 3 位 消防・救急体制
- 第 4 位 水道の整備状況
- 第 5 位 高齢者支援体制
- 第 6 位 学校教育環境
- 第 7 位 ごみ処理体制
- 第 8 位 子育て支援体制
- 第 9 位 保健サービス提供体制
- 第 10 位 防犯体制

市の各環境に関する重要度を探るため、満足度と同じ 5 分野 40 項目について、「重視している」、「やや重視している」、「どちらともいえない」、「あまり重視していない」、「重視していない」の 5 段階で評価してもらい、点数化しました。

その結果、上記のとおりで、これら上位 10 項目をみると、生活安全に関する項目が 3 項目、保健・医療・福祉分野の項目が 3 項目、子育て・教育・文化分野の項目が 2 項目、生活環境に関する項目が 2 項目で、“安全・安心な暮らしの確保”と“保健・医療・福祉の充実”をはじめ、“子育て環境・教育環境の充実”、“きれいで快適な生活環境の整備”が重視されていることがうかがえます。

市の各環境に関する重要度（市民）

（単位：評価点）



④ 今後のまちづくりの特色（市民・中学生）

■今後のまちづくりの特色

【市 民】

- 第1位 安全・安心のまち
- 第2位 健康・福祉のまち
- 第3位 子育て・教育のまち
- 第4位 快適住環境のまち

【中学生】

- 第1位 安全・安心のまち
- 第2位 快適住環境のまち
- 第3位 環境保全のまち
- 第4位 観光・交流のまち

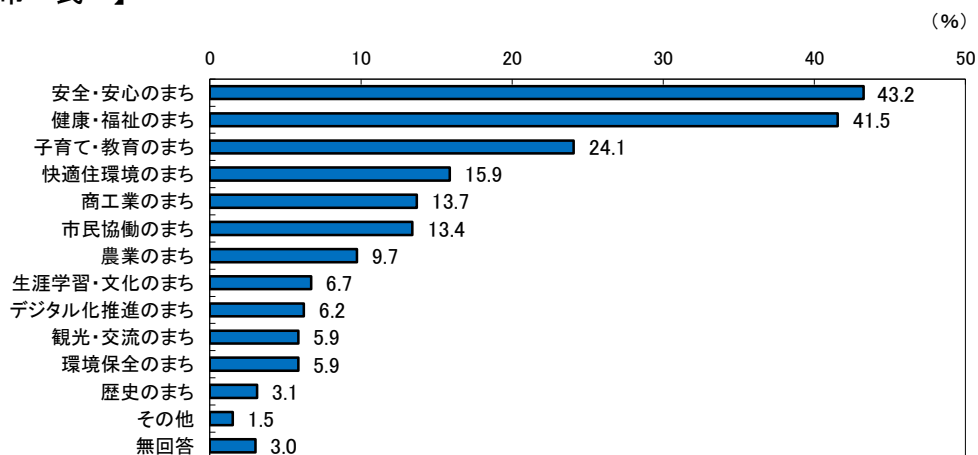
今後、伊達市をどのような特色のあるまちにすべきかについては、市民では、「市の各環境に関する重要度」の結果を裏づけるように、“安全・安心な暮らしの確保”と“保健・医療・福祉の充実”が強く求められているほか、“子育て環境・教育環境の充実”や“きれいで快適な生活環境の整備”も望まれています。

なお、これを年齢別でみたところ、10・20代と30代では「子育て・教育のまち」が第1位、40代でも第2位となっており、これら子育て世代では、“子育て環境・教育環境の充実”が最も重視されていることがうかがえます。

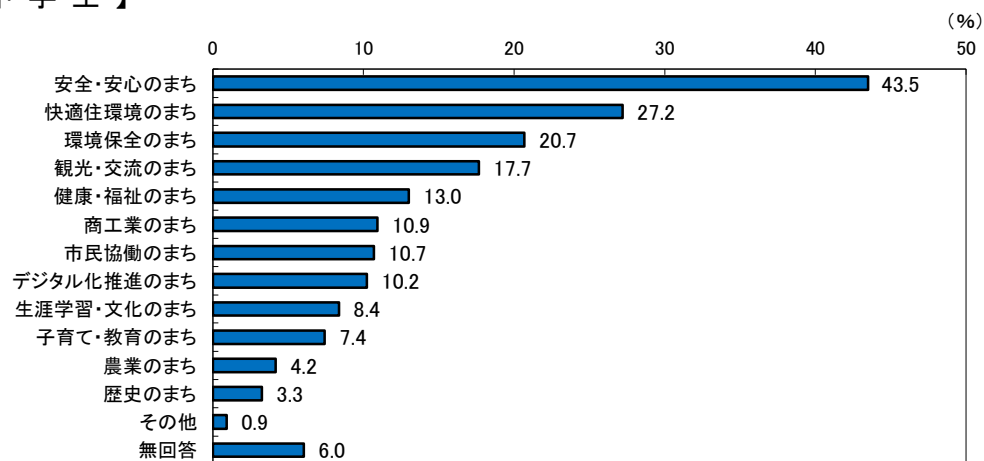
中学生では、市民と同様に、“安全・安心な暮らしの確保”が強く求められていますが、第2位以下をみると、“きれいで快適な生活環境の整備”や“自然の保護や環境の保全”、“観光・交流人口の増加”を重視する人が多くなっています。

今後のまちづくりの特色（市民・中学生）

【 市 民 】



【 中 学 生 】



（２）各種団体等分野別意見交換会にみる提案

意見交換会の最後に、それまでの意見交換等を踏まえ、参加者全員に、「今後のまちづくりの重点（分野にかかわらず、最も重視すべきこと１つ）」をお聞きしましたが、その結果を抜粋すると、次のとおりで、キーワードとして最も多く出てきたのが『子ども（子育て）』で、次いで『農業』、『若い人』などとなっています。

グループ	今後のまちづくりの重点（最も重視すべきこと１つ）
①生活環境・基盤分野グループ	◆ 安全・安心で人にやさしいまちづくり。 ◆ 人口減少を食い止めるための働く環境づくり。 ◆ 人が増える取組をお願いしたい。防災面をより考えてもらいたい。
②保健・医療・福祉分野グループ	◆ 子ども食堂をつくる。自動車運転免許を持っていない人が住みやすいまちづくりを進める。 ◆ 家賃の補助。子ども支援。 ◆ 伊達市内の地域格差を少なくしたい。
③産業分野グループ	◆ 若い人や子どもにお金をかける。 ◆ 産業間の連携。 ◆ 農業・商業・工業の３つの産業がタッグを組んで、よりよい仕事をつくり、県内外にPRする。 ◆ 「農業は儲かるものだ」ということを積極的に発信する。
④教育・文化分野グループ	◆ デジタル化の推進。 ◆ しっかり発信する。 ◆ 職員の現場主義。 ◆ ここがはじめて取り組んだといえるような、モデルとなる市をつくりたい。 ◆ 伊達市らしい総合的な少子化対策の推進。
⑤住民自治・行財政等分野グループ	◆ 「高子駅北地区土地区画整理事業～Up DATE City ふくしま～」の本格稼働。 ◆ IT化の推進。 ◆ 子育て支援の見直し。 ◆ 子育て支援の充実。 ◆ 共生社会の形成。
⑥移住者グループ	◆ 子育て日本一のまちづくり。 ◆ 教育の充実。 ◆ 人づくりの推進。 ◆ 農業の振興。
⑦高校生グループ	◆ 農業の振興。 ◆ 若い人たちが住み、働くまちにしたい。みんなが行きたい飲食店、商業施設がほしい。 ◆ 若い人たちが行きたいと思う観光スポットがほしい。

5 伊達市発展への主要課題

本市の人口の推移や特性、社会環境の変化、市民ニーズを総合的に勘案し、市発展に向けた最重要課題と、それを踏まえた分野ごとの主要課題をまとめると、次のとおりです。

(1) 最重要課題

人口減少社会への対応

人口減少が加速し、現状のままで推移すると、将来的におよそ半分の人口規模になることが予測される中、本市が直面する最重要かつ緊急の課題は、「人口減少社会への対応」です。

若者が本市に愛着と誇りを持ち、「ずっと住み続けたい」、「いつかは戻って来たい」と思うまちづくり、市外の人々が本市に魅力を感じ、「ここに移り住みたい」と思うまちづくり、そして市民が「子どもを産みたい」と思うまちづくりを進めていくためには、特定の分野や特定の取組だけではなく、様々な分野における様々な取組を一体的に進め、各環境の総合的なレベルアップを進めていく必要があります。

(2) 分野別の主要課題

1

安全性と環境保全を重視した生活環境の整備

全国各地で大規模な自然災害等が発生し、人々の安全・安心への意識がさらに高まる中、また、地球規模で環境保全や脱炭素社会の形成が求められており、アンケート結果にみられるように、“安全・安心な暮らしの確保”を求める市民の声が特に強くなっているとともに、“きれいで快適な生活環境の整備”も望まれています。

このため、豊かな自然や貴重な歴史文化資源を誇るまちとしての特性等をさらに活かしながら、安全性と環境保全を重視した、誰もが住みたくなる生活環境の整備を進めていく必要があります。

2

すべての市民が健康に生活できる環境づくり

国や福島県、県内 13 市の平均を大幅に上回る勢いで高齢化が進み、高齢者人口が急増する中、アンケート結果にみられるように、“保健・医療・福祉の充実”を求める声が特に強くなっています。

このため、「健幸都市基本計画」に基づく「健幸都市」づくりの取組や、あたたかく人情味のある市民性等をさらに活かしながら、地域に密着した健康づくりと医療体制、福祉・介護体制の充実を図り、すべての市民がいつまでも健康に生活できる環境づくりを進めていく必要があります。

3

子育て支援の充実と特色ある教育・文化行政の推進

国や福島県、県内 13 市の平均を上回る勢いで少子化が進み、子どもの数が減少する中、また、子どもの教育や生涯学習への関心が高まっており、アンケート結果にみられるように、子育て世代を中心に、“子育て環境・教育環境の充実”を求める声が強くなっています。

このため、充実した子育て環境等をさらに活かしながら、子どもを産みやすく育てやすい環境づくりを一層進めていくとともに、地域に根差した特色ある学校教育の推進、市民主体の学習・スポーツ・文化活動の活発化を進めていく必要があります。

4

活力ある産業の育成と雇用の場の拡充

人々の定住・移住を促し、豊かな市民生活を実現するためには、活力ある産業の振興と雇用の場の確保が必要不可欠ですが、地方の産業・経済が厳しさを増す中、本市においても各産業をめぐる情勢は厳しく、産業分野全般に関する満足度が低くなっています。

このため、特色ある農業のまちとしての特性や、恵まれた立地条件・交通条件等をさらに活かしながら、農業をはじめ、各産業の維持と新たな展開を促し、活力ある産業の育成と、これに伴う雇用の場の拡充を進めていく必要があります。

5

市の持続的発展を支える都市基盤の整備

本市が持続的に発展していくためには、これまでみてきた生活環境の整備や保健・医療・福祉の充実、子育て・教育・文化環境の充実、産業の育成はもとより、これらを支える便利で安全な都市基盤の整備が必要です。

このため、恵まれた立地条件・交通条件等をさらに活かす視点に立ち、計画的な土地利用のもと、道路網の整備や公共交通の充実、幅広い分野でのデジタル化の一層の推進、住環境の整備、上・下水道の整備や公園の充実など、便利で快適な暮らしと市の持続的発展を支える都市基盤の整備を進めていく必要があります。

6

市民参画・協働の促進と行財政改革の推進

地方の自立が強く求められる中、限られた財源を有効に活用し、将来にわたって自立・持続可能な伊達市をつくっていくためには、地域における多様な人的資源の活用と自治体経営の一層の効率化が必要です。

このため、あたたかく人情味のある市民性等をさらに活かしながら、市民や市民活動団体、民間企業等の参画・協働を促し、多くの主体の知恵と力を結集したまちづくりを進めていくとともに、さらなる行財政改革を推進し、自立性を高めていく必要があります。

基本構想

第1章 伊達市の将来像

1 まちづくりの基本姿勢

総論に基づき、これからの10年間のまちづくりにおいて、すべての分野にわたって基本とする姿勢を次のとおり定めます。

1

『若者の定着と還流』を促す

安全性や快適性、利便性、美しさをはじめ、市の環境の総合的なレベルアップを図り、若者が定着するまちづくり、一度離れてもまた戻って来るまちづくりを進めます。

2

『緑と歴史文化』とともに生きる

豊かな自然と特色ある農業、歴史文化を大切に守り、活かし、そしてこれらとともに生きるまちづくりを進めます。

3

『未来を拓く子ども』を大切にする

妊娠・出産・子育て・教育に至る切れ目のない支援を一層積極的に推進し、未来を拓く子どもを守り・育むまちづくりを進めます。

4

『すべての人の健幸』を築く

子どもから高齢者まですべての人が、健康で生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことができるまちづくりを進めます。

5

『人と人とのつながり』を大切にする

市民同士のつながり、市民・市民活動団体・民間企業等と行政とのつながりを一層強め、多くの人々が力を合わせ、支え合い助け合い、ともに働くまちづくりを進めます。

2 将来像

将来像は、本市の特性や社会環境の変化、市民ニーズ、市発展への主要課題、そしてまちづくりの基本姿勢を総合的に勘案した上で、本市が10年後に目指す姿を内外に示すものです。

人口減少が避けられない中でも、地域におけるそれぞれの特性を活かし、さらに、すべての分野にわたって、豊かな自然と特色ある農業、貴重な歴史文化資源、そしてあたたかく人情味のある市民性をはじめとする本市ならではの特性を活かしながら、『若者の定着・還流』を促すまちづくり、『緑と歴史文化』とともに生きるまちづくり、『未来を拓く子ども』を大切にするまちづくり、『すべての人の健幸』を築くまちづくり、『人と人とのつながり』を大切にするまちづくりを進めます。

そして、これらによって、多くの若者が住み、子どもの声が響き、市民一人ひとりが健康で生きがいに満ちた人生を送っていることを実感できる、自然と都市が調和する美しい田園風景に包まれた未来に輝く伊達市をつくっていくという想いを込め、将来像を次のとおり定めます。

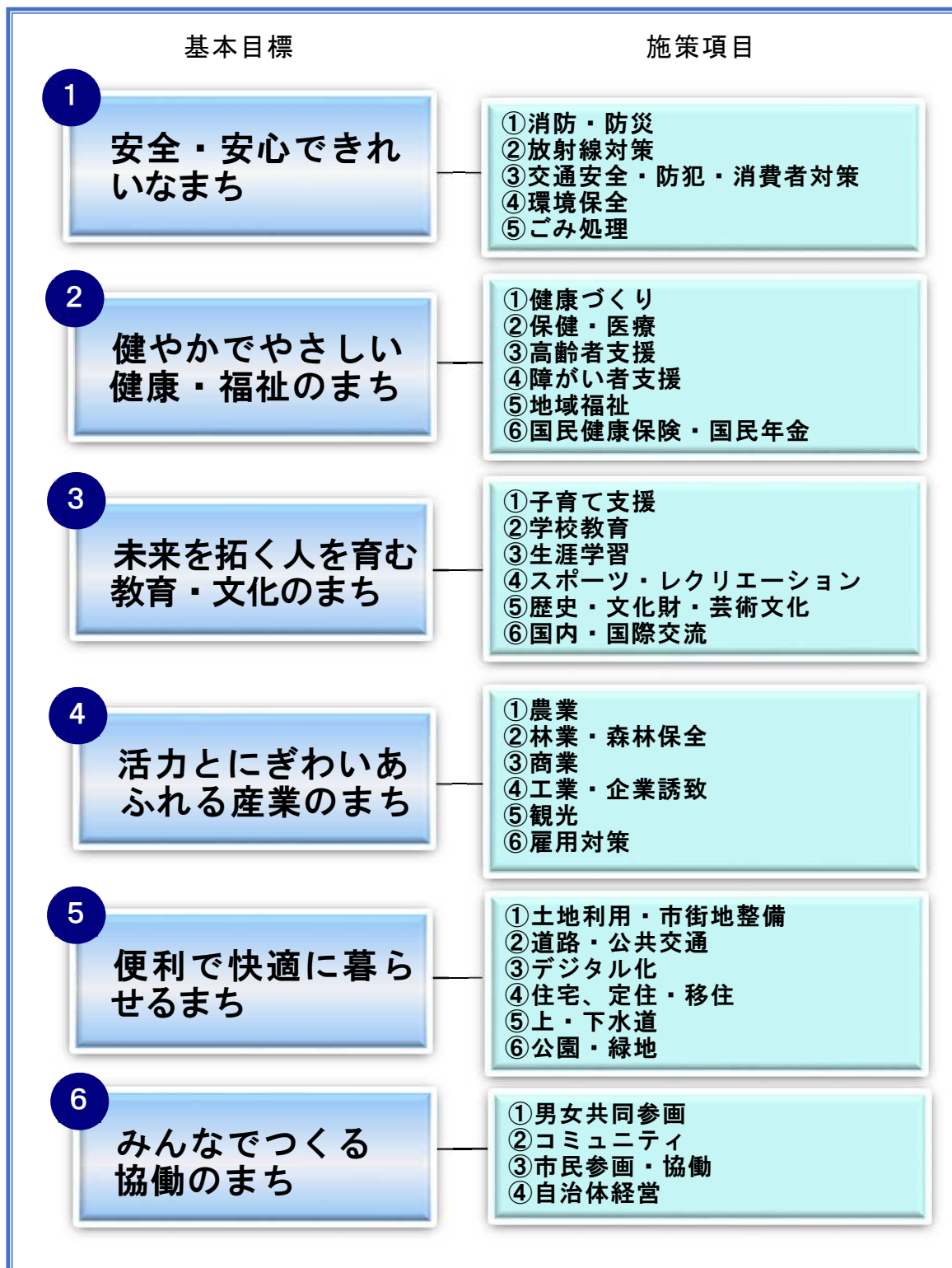
なお、伊達市のブランドメッセージ「#幸せがじゅずつなぎになるまち 伊達」にも通じる、伊達市の人や資源が結び合う（じゅずのようにつながる）という想いも盛り込みました。

**人と緑と歴史が結び合う
ひかり輝く田園空間・伊達市**

第2章 計画の体系と方針

1 計画の体系

将来像の実現に向け、計画の体系を次のとおり定めます。



2 基本目標ごとの方針

(1) 安全・安心できれいなまち

- ① 消防・防災
- ② 放射線対策
- ③ 交通安全・防犯・消費者対策
- ④ 環境保全
- ⑤ ごみ処理



これまでの水害や地震災害等の教訓を踏まえ、安全・安心なまちづくりを進めるため、消防・防災・減災体制の一層の強化、放射線に対する不安の軽減や風評払拭に関する取組の継続を図るとともに、近年の環境変化を踏まえた交通安全・防犯・消費者対策を推進します。

また、若者がずっと住みたくなる、戻りたくなる、豊かな自然や貴重な歴史文化資源と共生するきれいな生活環境づくりを進めるため、環境保全対策やごみ処理・リサイクル対策を進めます。

(2) 健やかでやさしい健康・福祉のまち

- ① 健康づくり
- ② 保健・医療
- ③ 高齢者支援
- ④ 障がい者支援
- ⑤ 地域福祉
- ⑥ 国民健康保険・国民年金



市民一人ひとりが健康寿命をのばし、健やかで幸せに暮らすことができるよう、「健幸都市」づくりの総合的推進、市民主体の健康づくりの促進、疾病予防・重症化予防に向けたきめ細かな保健サービスの提供を図るとともに、広域連携等により、地域医療体制の充実を進めます。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護・福祉サービスの充実や社会参加・生きがいづくりの促進に努めるほか、あたたかく人情味のある市民性等を活かし、誰もが「我が事」として支え合う地域福祉活動の促進に努めます。

（３）未来を拓く人を育む教育・文化のまち

- ①子育て支援
- ②学校教育
- ③生涯学習
- ④スポーツ・レクリエーション
- ⑤歴史・文化財・芸術文化
- ⑥国内・国際交流



市の宝である子どもが健やかに育つよう、充実した子育て環境を活かし、「伊達市版ネウボラ事業」の一層の充実をはじめ、市全体で子育て家庭を応援する体制の強化を図ります。

また、子どもたちが生きる力を身につけ、未来を拓く人材として心身ともに健やかに成長していくことができるよう、知・徳・体をバランスよく育む学校教育の充実を図ります。

さらに、市民が生きがいに満ちた暮らしを送ることができるよう、市民が自ら学び、その成果を地域社会に活かせる環境づくり、市民主体のスポーツ・文化活動、他自治体等との交流活動の促進に努めます。

（４）活力とにぎわいあふれる産業のまち

- ①農業
- ②林業・森林保全
- ③商業
- ④工業・企業誘致
- ⑤観光
- ⑥雇用対策



特色ある農業のまちとして、後継者や新規就農者など担い手の育成・確保、農産物のさらなるブランド化の促進をはじめ、多面的な農業振興施策を推進するとともに、森林の適正管理・整備を促します。

また、大型商業施設との共存共栄に向けた商業機能の維持・充実の支援や企業誘致を推進し、商工業の振興を図るほか、観光客の増加と観光から移住への展開を見据え、霊山をはじめとする多彩な地域資源の充実・活用により、観光機能の強化を図ります。

さらに、これらの産業振興施策と連動し、雇用の確保・拡大に向けた取組を推進します。

（５）便利で快適に暮らせるまち

- ①土地利用・市街地整備
- ②道路・公共交通
- ③デジタル化
- ④住宅、定住・移住
- ⑤上・下水道
- ⑥公園・緑地



市全体の持続的発展に向け、計画的な土地利用・市街地整備を推進するとともに、市民の利便性・安全性の向上に向け、国・県道の整備促進や市道の整備・長寿命化、地域公共交通の見直しを図ります。

また、これからの時代に不可欠な社会基盤として、さらなるデジタル化を進めます。

さらに、快適な住宅・住環境の確保に向けた取組や、これらの住宅施策と連動し、空き家バンクや移住支援制度の充実、移住相談体制の拡充など、定住・移住を直接的にサポートする施策を推進するほか、おいしい水の安定供給、下水道施設の適正管理、公園・緑地の有効利用を進めます。

（６）みんなでつくる協働のまち

- ①男女共同参画
- ②コミュニティ
- ③市民参画・協働
- ④自治体経営



男女が、対等な立場で、社会のあらゆる分野の活動に参画できる男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発や環境整備を進めます。

また、支え合い助け合う地域づくり、地域住民自らによる地域課題の解決に向け、町内会や地域自治組織の自主的な活動への支援を行うとともに、地域における多様な主体がともに公共を担うまちづくりに向け、市民や市民活動団体、民間企業等の積極的な参画・協働を促進します。

さらに、自治体経営の一層の効率化を図るため、さらなる行財政改革の推進や公共施設の総合的な管理、広域連携の強化を図ります。

伊達市第3次総合計画 総論・基本構想の構成

